

消費税率引き上げに伴う 保険料および現場検査手数料の改定について

消費増税に伴い、 保険料および現場検査手数料を改定いたします。

2019年10月より消費税率が10%に引き上げられることにともない、
保険料および現場検査手数料を改定いたします。

★保険料および現場検査手数料の新料金の適用時期は、保険申込日および
最終現場検査完了日によって異なります。 ※改定後の料金等の詳細は、改めてご案内いたします。



保険料について

2019年10月1日以降に保険申込みいただく契約から、新保険料を適用いたします。

現場検査手数料について

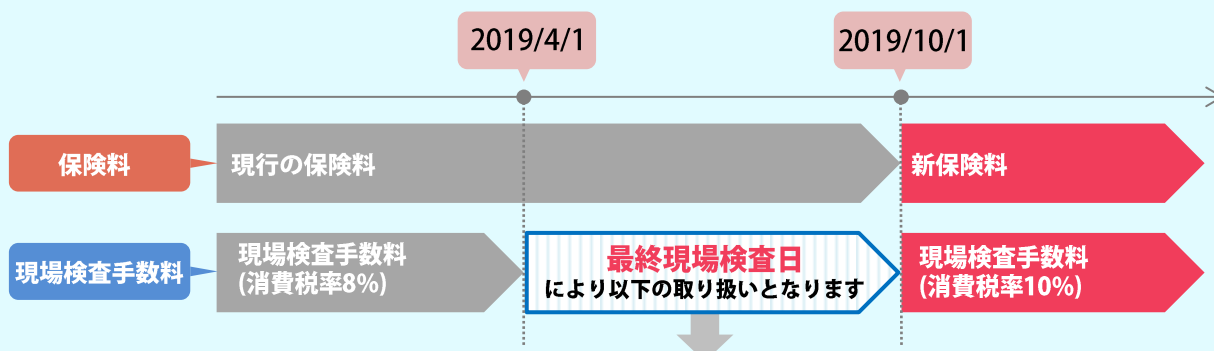
2019年4月1日以降に保険申込みいただき、かつ、**最終現場検査完了日が2019年10月1日以降の契約**から、現場検査手数料について消費税率10%を適用いたします。

※現場検査が複数回ある場合、最終現場検査完了日が2019年10月1日以降であれば、それ以前の現場検査完了日が2019年9月30日以前の場合であっても、全ての現場検査手数料について消費税率10%を適用します。

※保険申込時にお伝えいただいた最終現場検査予定日で現場検査手数料をいただきますので、最終現場検査完了日により、料金変更となる場合があります。その場合、差額を追徴または返戻させていただきます。

料金の改定時期のイメージ図

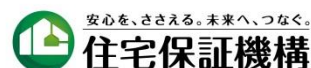
保険申込日*が以下のどの期間に当てはまるかによって、適用料金が異なります。



保険申込日が4月1日～9月30日かつ、

- ① 最終現場検査完了日が **9月30日以前** ⇒ 現場検査手数料 (消費税率8%)
- ② 最終現場検査完了日が **10月1日以降** ⇒ 現場検査手数料 (消費税率10%)

※保険申込日は、保険契約申込書の「申込日」欄にご記入 (オンラインサービスご利用時は「申込日」欄にご入力) いただいた日とします。



〒105-0011

東京都港区芝公園3-1-38 芝公園三丁目ビル

TEL:03-6435-8870 FAX:03-3432-0572

まもりす

検索

HP <https://www.mamoris.jp/>